

平成30年度第1回安城市地域ケア推進会議

日時 平成30年4月19日(木)

午後1時30分～午後3時

場所 社会福祉会館 3階 会議室

1 高齢福祉課長あいさつ

日頃はそれぞれの立場で安城市の市政にご理解とご協力ありがとうございます。新しいメンバーで1年間よろしくお願いします。

本市では医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムを推進しています。地域包括支援センターが中心となり地域の個別課題を協議する地域ケア個別会議、課題を中学校区ごとに集約して協議する地域ケア地区会議、大きな課題を医療・介護・専門職などさまざまな立場の部会の代表により成り立つ地域ケア推進会の仕組みを展開しています。

今年度は高齢者福祉計画と介護保険事業計画が一体になったあんジョイプラン8の初年度になります。計画の重点項目に安城市版地域包括ケアシステムの推進を掲げているので地域ケア会議を機能的に展開したいと思います。

各部会の課題を他の部会に働きかけると解決する場合もあるので、その場合は事務局を利用してください。また、今年度から在宅医療サポートセンターが市の事業になり医師会に委託をして運営をします。在宅医療・介護連携に力を入れて行きたいと思っているのでよろしくお願いします。

月1回の開催でご多忙の皆さんに負担を強いることになってしまいますが、地域包括ケアを進めるための中核的な会議なのでご協力をお願いします。

2 出席者紹介

名簿のとおり一人ずつ自己紹介

3 会長・副会長選出

会長…医師会部会 岡本雅彦様

副会長…デイネット部会 岡田高志様

4 会長あいさつ

活発な会にしたいと思います。毎月15の部会から2名ずつ市レベルでの会を開催しているのは周辺市町では安城市だけです。この会は活発な討論でどんどん物事が決まっていく。それだけでなくここに来られている皆さんの情報交換・交流の場という意味もあり非常に有意義な会であるので、この会を利用して地域包括ケアシステムの推進にご協力をお願いします。各部会の代表として、また個人で活発な討論をしていただき、色々な活動を繰り広げて下さい。忙しいとは思いますがご協力をお願いします。

5 会議の概要説明（あんジョイプラン8を使用して説明）

事務局)

○あんジョイプラン8について

- ・高齢者福祉計画（老人福祉法）と介護保険事業計画（介護保険法）を一体的に作成したものの。3年ごとに見直し。今年度から2020年までの計画である。
- ・基本理念は、健康で生きがい・ふれあい・安心を育むまち（市民が自助努力する観点から生きがい、市民と地域が共助する社会の構築に向けたふれあい、行政が公助のシステムを責任をもって構築する安心）
- ・基本目標1「介護保険サービスの安定と充実」、基本目標2「介護予防・生活支援施策の推進」、基本目標3「高齢者福祉の推進」。それぞれの目標に対して個別事業がある。

○地域包括ケアシステムの推進について

- ・地域包括ケアシステムは、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自分らしく生活できるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が切れ目なく提供できるような体制を整えることが必要とされている。
- ・安城市は平成26年度から愛知県のモデル事業を受託し、他の市町村よりも早く地域包括ケアシステムの構築を始めた。平成7年から安城市の社会福祉協議会が地域住民による見守り活動を重点的に進め活動が徐々に定着してきたので、地域住民主体の見守り活動を医療・介護・福祉の専門職・社協などの関係機関がサポートしていく安城市版地域包括ケアシステムの構築を進めている。
- ・P8図について。現時点では全ての町内会に福祉委員会が設置されていて見守り活動が行われている。高齢者の自宅を訪問したりサロン活動をしたりそれぞれが工夫して見守り活動を行っている。
- ・支援や見守りが必要な高齢者や問題を抱える高齢者は地域包括支援センターが中心となり、町内福祉委員会、民生委員、かかりつけ医、介護事業者、地区社協の担当者（生活支援コーディネーター）が地域ケア個別会議を開催し支援などを検討する。
- ・地域ケア個別会議や地域包括支援センターの日頃の業務を通じて見えてきた問題点と課題は地域ケア地区会議で検討する。
- ・地域ケア地区会議は地域住民の代表、医療・介護の関係者、社協の担当者、ボランティアで構成し地域課題の解決策を検討する。
- ・解決策について地域住民の活動により対応可能なものは生活支援コーディネーターが中心となり地域住民活動の充実や新たな活動の創出をする。
- ・解決策について地域住民の活動により対応不可能、又は専門職の関わりが必要なものは保健福祉部会で検討→地域ケア推進会議において多職種で協議（情報共有）→必要事項は地域包括ケア協議会で図り事業化する。

○地域ケア推進会議について（P7図）

- ・地域ケア地区会議からの提案について専門職がどのように関われるのか、市の事業として対応できるものはないかななどの協議を行う。
- ・地域からの課題だけではなく15の専門の部会から提案、協議事項があればこの場で提案

していただき多職種で協議する。

- ・検討の結果事業が必要となった場合は地域包括ケア協議会で図る。
- ・地域ケア推進会議は医療、介護、福祉の専門職と地域住民の代表、住宅関係者が一堂に会する会であるので協議を行うだけでなく他の部会との情報共有と顔の見える関係作りを進めたい。
- ・地域ケア個別会議、地域ケア地区会議、地域ケア推進会議を総称して地域ケア会議と言い、これらをうまく連動させて安城市版地域包括ケアシステムの推進を目指している。

○あんジョイプラン8重点項目2「多様な介護予防・日常生活支援の推進」について

地域住民の活動だけでなくNPO、民間企業、社会福祉法人による多様な生活支援体制整備のため、各中学校区に地区社協を第2層の生活支援コーディネーターとして配置している。今年度から市の職員として第1層の生活支援コーディネーターを配置する予定である。

○あんジョイプラン8重点項目3「切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築」について

病気の治療は病院を頼りがちであるが、高齢者増加に伴い病院だけでは対応できなくなる。在宅医療と介護を組み合わせると対応できることがたくさんあるので、在宅医療の普及・啓発、相談体制の充実、看取りを支える仕組み作りを行う。

○あんジョイプラン8重点項目4「認知症高齢者等に対する支援」について

- ・介護者の身体的精神的負担の軽減が重要であるため、認知症の予防、早期発見、早期対応のための支援の充実をするとともに、認知症の理解と適切な対応ができるようにすることも大切である。
- ・愛知県のオレンジタウン構想を安城市も連携した取り組みを進めたい。
- ・地域包括ケアの推進、在宅医療と介護の連携と推進、認知症の支援があんジョイプラン8の柱となっているので多くの方の知識と経験を活かし3つの地域ケア会議をより活発なものにして地域住民の方を主役とした安城市版地域包括ケアシステムを進めて行きたい。

6 議題

(1) 平成29年度地域包括ケアの取り組み及び平成30年度事業計画について(資料1)

事務局)平成30年3月の地域包括ケア協議会での報告と同様の内容を課題を中心に説明する。

1 各地域での取り組み

- ・町内福祉委員会での取り組み、地域ケア個別会議、地域ケア地区会議を資料の通り開催した。
- ・成果
 - ①全ての中学校区で地域住民、医療関係者、介護関係者が参加した話し合いができています。
 - ②地域によっては対象地区を狭くして(小学校区にする、地域を二つに分ける)密度の濃い会議を開催するなど工夫し、地域の問題を住民と専門職で共有することができてきた。

- ・課題

- ①限られた時間の中で地域課題の解決策まで検討できていない。
- ②解決策の検討や地域ケア推進会議への提案など地域包括ケア推進に向けたスキルアップが必要である。

2 地域ケア推進会議について

- ・会議での検討・協議内容と研修会は資料の通り。

- ・成果

- ①関係者が顔を合わせる機会が多くなり、顔の見える関係作りが出来ていること。
- ②在宅医療介護連携のための研修会は多岐に渡る内容で多くの多職種が参加しスキルアップに励んでいる。
- ③「劇団サルビー見守り隊」を結成し、在宅医療や認知症の関わり方を理解してもらえるようにミニ講演を行った。(平成30年3月15日の中日新聞に掲載)
- ④ICTを活用したサルビー見守りネットは利用登録者数が徐々に増加し利用が進んでいる。

- ・課題

- ①在宅医療介護連携のための研修会の参加者が一部固定化されており、研修会の周知や運営方法の検討が必要である。
- ②地域ケア地区会議から地域ケア推進会議への提案事項が無く地域の課題に関する検討と協議が地域ケア推進会議の中でできなかった。

3 介護予防・生活支援体制整備

- ・市の委託を受け社会福祉協議会が中心となり取り組んでいる。

- ・成果

- ①介護予防を目的とした住民活動への補助金制度を活用する団体が多くなり、新規のサロンができたり既存のサロン活動の開催回数が増えるなど住民活動が徐々に充実してきている。
- ②地域見守り協力店が現在約250店ほどに広がっている。

- ・課題

- ①NPO法人や生協、民間企業などが行っている生活支援やサービスの把握と活動団体のネットワーク化ができていない。
- ②住民活動として自宅を訪問して行う支援や要支援者を中心に受け入れる通いの場はほとんどない。
- ③住民活動の担い手不足と高齢化。

4 認知症・高齢者見守り事業

- ・事業の取り組みは資料の通り。

・成果

- ①各中学校区で地域包括支援センターと地区社協が協力し、年1回以上認知症高齢者捜索声かけ模擬訓練を行い、子供を含めた様々な世代に認知症に関する普及を行うことができた。
- ②認知症カフェは今年度新たに一か所立ち上げることができ、現在は6つの認知症カフェが活動している。
- ③認知症サポーターのステップアップ講座を開催した。
- ④行方不明者について2月末までに20件の捜索依頼があったが、2日以内に全員無事に帰宅された。

・課題

- ①認知症介護家族への支援ができていない。
- ②認知症サポーターやステップアップ講座修了者の活躍の場ができていない。
- ③見つかるつながるネットワークの住民への周知。

質問・意見

地域支援部会)

○地域ケア地区会議について

- ・西中学校区では地区会議の2回中1回を町内会単位で行いケアマネージャーを中心に見守り会議と同時開催する。
- ・専門職との顔が見える関係作りという意味では有意義であった。

○見つかるつながるネットワークについて

- ・西中学校区で昨年9月と今年3月の組集会で見つかるつながるネットワークの有効性を話したら登録をしたいという住民がすぐに現れた。包括あんのん館経由で登録をしたと思う。
- ・住民に直接声かけとPRをして有効なシステムにしたい。

デイネット部会)

○ICTの活用について

- ・災害発生時にサルビー見守りネットの活用をして高齢者・障害者・認知症の人が避難した時にケアが受けられるよう活用方法のアップができると良い。

会長) ICTはもともと災害時医療には使えるようになっているが安城市ではまだできていないので進めたい。

(2) 施設整備について (資料2)

事務局)

○施設整備について

- ・今年4月に開業した介護施設が3つある。

- ①グループホームこころくばり・特別養護老人ホームこころくばり
- ②すえひろ翔裕館
- ③特別養護老人ホームひまわり福釜
- ・安城市養護老人ホーム（和泉町）を安祥福祉会に移管した。30～31年で個室化工事。
- ・今後の施設整備計画について（あんジョイプラン8 P15）
 - ①特別養護老人ホーム…公募により1か所整備する。整備が完了すると市内で6か所、定員合計が620名となる。
 - ②認知症高齢者グループホーム…2つの日常生活圏域に公募によりそれぞれ1か所整備する。北中、西中、篠目中学校区は2か所整備されているので除く。
 - ③地域密着型特別養護老人ホーム…南中、篠目中学校区を除く日常生活圏域に公募により1か所整備する。整備が完了すると市内に3か所、定員合計87名となる。
 - ④地域密着型特定施設…北中、南中学校区を除く日常生活圏域に公募により1か所整備する。整備が完了すると市内に3か所定員合計87名となる。
 - ⑤小規模多機能型居宅介護…未整備の3つの日常生活圏域について整備に努める。
 - ⑥養護老人ホーム…平成30年度から社会福祉法人に移譲・移管する。

○安城市在宅医療サポートセンターについて
事務局)

- ・この事業は医療と介護両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように関係機関が連携して在宅医療・介護を提供できる体制を構築していくこと。
- ・事業内容
 - (ア) 地域の医療・介護の資源の把握
 - (イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
 - (ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
 - (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援
 - (オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
 - (カ) 医療・介護関係者の研修
 - (キ) 地域住民への普及啓発
 - (ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携
- ・本市の事業概要
 - ▶事業開始 平成30年4月1日
 - ▶委託先 一般社団法人 安城市医師会
 - ▶場所 八千代病院内
 - ▶配置人員 2名
 - ▶業務内容 介護保険法、地域支援事業、在宅医療・介護連携推進事業の(ア)～(ク)
- ・県内各市町村の状況（実施方法）は資料2P3の通り。相談支援と研修について委託件数が増えている。市町村の合計にバラつきがあるのは1市町村で複数の委託先があるため。

- ・県内市町村の状況（委託先）は資料2 P 3の通り。医師会に委託する市町村が多い。
- ・安城市の在宅医療サポートセンターの強み…資料2 P 5の通り。保健師・看護師が事業を担当することにより専門性の高い相談にも対応できる。
- ・相談内容…平成29年度実績。資料2 P 5の通り。相談数はケアマネージャーが一番多い。住民は1割程度。
- ・担当は河合丈幸さん、永井知直実さん

○劇団サルビー見守り隊について

在宅医療サポートセンター)

- ・平成29年度の活動報告。資料2 P 7の通り。
- ・申し込みは団員申込書を在宅医療サポートセンターへFAXを。
- ・現段階ではボランティアである。

会長)

- ・在宅医療推進のために劇団を作った。昨年9月発足。
- ・裏方の支えも必要なのでできるだけたくさんの人に参加していただきたい。

施設整備・在宅医療サポートセンター・劇団についての質問、意見

地域支援部会)

- ・「特別養護老人ホームひまわり福釜」は榎前町である。福釜町と榎前町の境目。
- ・今年度中に地域と防災訓練を開催したいと話があった。
- ・介護施設と地域が協働。

(3) 各部会主催の研修運営について (資料3)

事務局)

- ・資料3の通り説明。

○補足

- ・開催回数は年1回程度とする。理由は昨年まで1～2回としていたが、研修会の数が多く、参加者側から負担だという声があったため。
- ・多職種で学び合えるものが望ましい。
- ・アンケート集計が大変な場合は市に相談していただければ市が集計する（昨年は半分くらいを市が集計した）。
- ・資料5について。研修会の日にちが決まったらできるだけ早く知らせて欲しい。

意見・質問なし

事務局) あんじょうコミュニティブックについて説明。

各福祉センター、公民館、包括支援センターに配布するので活用を。

連絡事項

事務局)

①サルビー見守りネットの運営について（資料4）

利用者管理について部会のみなさんにお知らせを。

②在宅医療・介護連携推進のための研修会について（資料5）

- ・ 5月25日研修会は対象部会が限られているので皆さんへのお知らせはなし。
- ・ 9月1日と11月17日の研修会は市民向けのフォーラムである。9月1日の①地域包括ケア市民フォーラムは杉浦真先生に講演していただく予定。②については詳細未定である。

③地域ケア推進会議に関する連絡について

- ・ 高齢福祉課地域支援係 電話71-2264 FAX74-6789

メールアドレス koufuku@city.anjo.lg.jp

- ・ 事務局からのメールの件名：【安城市地域包括ケア】○○○・・・
- ・ 開催のお知らせは会議の約一週間前に発送する。
- ・ 会議録は月末までには送るように努める（サルビー見守りネットでも見られる）。

次回 平成30年5月17日（木）午後1時30分～3時 社会福祉会館 会議室

